

第2章 第2期実施計画における取り組みについて

豊中のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、以下の計画の基本方針に沿って、市や市民がそれぞれ、または協働して読書環境を整えるとともに、読書を支える活動を推進します。

計画の基本方針

- ① 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備
- ② 学校図書館の充実
- ③ 子どもの読書に関わる地域社会での連携
- ④ 子どもの読書についての啓発と支援

＜全体的な取り組み＞

第1期実施計画に沿って、推進連絡協議会は事業調整、進行管理等を行うとともに、関係部局や関係機関、市民団体等が広く関わり、組織間の調整を必要とする以下の全体的な取り組みを実施してまいりました。これらの取り組みを通して、市と市民が一体となって読書環境整備をすすめることにより、市での活動の広がりが明確になったことから、第2期実施計画においても下記の取り組みについて継続して実施します。

○「子どもと本をつなぐ地域交流会」の開催

子ども読書活動を行うボランティアグループと子どもに関わる市民、関係機関・関係部局の職員との交流会を定期的で開催し、各地域でのネットワークづくりを進める。また地域での活動を活性化するため情報交換や学習の機会とする。

○『とよなかこども読書マップ』の発行・配布

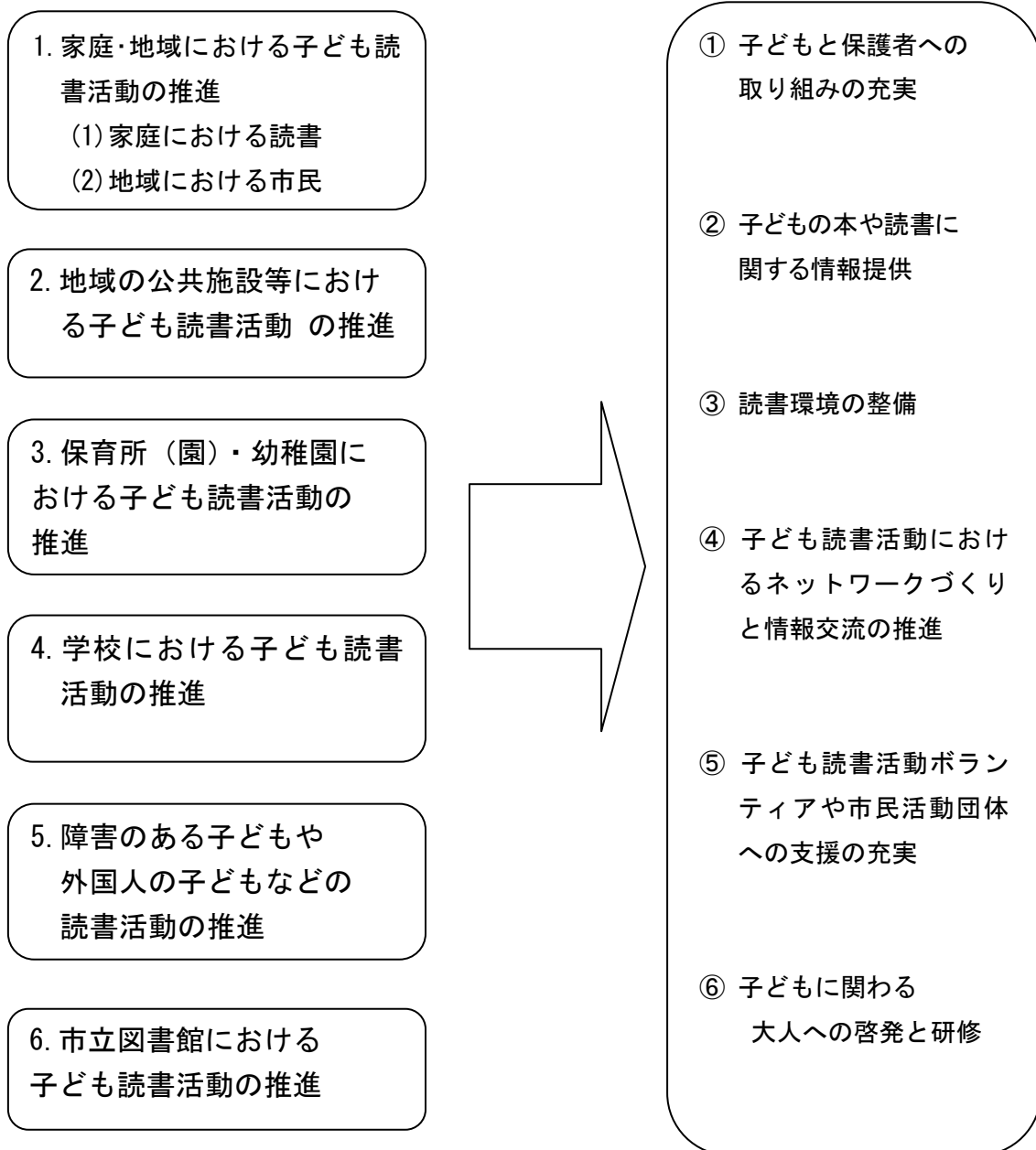
子どもが身近なところで本に親しめるよう、市内で本が借りられるところや、おはなし会を実施している施設・場所等の情報を一元化したマップを発行・配布する。また図書館のホームページ等にも掲載し、これらの情報を広く発信する。

＜領域ごとの取り組み＞

推進計画の第2章に掲げる項目に沿った、子ども読書活動の推進における取り組み項目とその展開は、(ア)の図のとおりです。

また、子どもの年齢や生活の場に応じた、領域ごとの取り組みについては7ページ以降に掲載しています。

(ア) 取り組み項目とその展開



(イ) 取り組みの内容

(注) 表の見方

次ページから 30 ページまでの表については、以下の点を参考にしてください。

- ・対象欄では乳幼児、小・中学生、15才以上 18才以下と大人を対象として区分し、該当するところを網掛けで表しています。なお大人とは、保護者や子どものまわりにいる大人をさしています。
- ・実施主体である関係部局・団体欄の名称の前の○印は、その事業について、主に中心となって取り組むところを表しています。
- ・区分欄は、継続事業、拡充事業、新規事業の区分を表示しています。

継続	— 現在行われている取り組みの内容を充実し、継続するものを表しています。
拡充	— 現在行われている取り組みの機会を広げるものを表しています。
新規	— 新規に取り組むものを表しています。



小学生の図書館見学